

**警 察 署 協 議 会 会 議 録**

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和5年2月27日 午後4時00分 から 令和5年2月27日 午後5時40分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域課長、黒崎警部交番所長、署付、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただき御礼申し上げます。 警察も年度末で忙しい中、会議を開催していただき感謝申し上げます。 警察署協議会には大きく分けて二つの意味合いがあり、一つは協議会委員が住民の方々の意見を吸い上げてこの場で報告すること、もう一つは警察が住民に告知、広報したいことを知らせていくことだと思っている。 先日、警察署協議会会長連絡会議が開催され、同会議の中で、地域における交通事情は様々であり、警察の目が行き届かないところもあるため、地域住民の代表として気になることがあれば適宜警察に伝えていただきたいとの話があった。 今後とも些細なことでも構わないので、積極的に御意見を言っていただきたい。 また、委員の方は地域の様々な方と繋がりがあられるので、積極的な広報活動をお願いします。 私は今回が最後の協議会となる。今まで会議を盛り上げていただいたことに感謝申し上げます。 本日も率直な御意見ををお願いします。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき御礼申し上げます。 昨年、当県警で発生した警察職員による非違事案2件について御報告する。 1件目は、元八幡西警察署員が当署で勤務していた時期に当時の同僚らから現金を騙し取って詐欺罪で逮捕・起訴されたことについてであり、本日の公判で懲役4年の判決が下りた。 2件目は、昨年7月に田川警察署員が地方公務員法違反で起訴され、免職処分としたことについてである。</p>		

## 議 事 概 要

皆様方に警察行政に対する不信感や不安感を与えてしまったこと、また、御報告が遅くなったことを心からお詫び申し上げます。

1 件目の事案は、令和3年11月まで当署地域課の交番勤務員であった元巡査部長46歳がうそのもうけ話を当時の同僚らに持ち掛けて現金を騙し取ったというもので、当該職員は令和3年11月30日付けで依願退職した後、令和4年10月5日に詐欺罪で逮捕され、同年11月10日に詐欺罪で追送致されている。

2 件目の事案は、田川警察署地域課交番勤務員の巡査長35歳が照会業務を利用して他者の犯罪経歴などの個人情報をも不正に取得し部外者に教示したというもので、当該職員は令和4年7月15日に地方公務員法違反で逮捕され、同年8月5日に同法違反で再逮捕、同年9月8日付けで免職の懲戒処分としている。

これらの事案は、警察に対する信頼を著しく失墜させるものであり、業務管理、人事管理の徹底と、照会記録の確認体制を強化するなどのシステムを改善、一歩踏み込んだ身上把握や指導を行うことにより、再発防止に努めていく。

また、本年度をもって4人の委員が御退任されることとなった。長期にわたり協議会委員として警察行政に御理解と御協力をいただき、深く御礼申し上げます。

当署も春の人事異動により9名の幹部が離任することとなった。3月から新体制となるが、引き続き幹部一同一致団結し、地域住民に寄り添って強く正しい八幡西警察署を運営していきたいと思っている。

本日の会議がより有意義となるようお力添えをお願いする。

### 【報告事項等】

- 1 警察署協議会会長連絡会議結果報告
- 2 装備資機材展示

### 【諮問事項】

- 1 警察署協議会委員就任の前後で、警察または八幡西警察署に対する印象等変化したと思われるが、良くなった点、悪くなった点があれば、教えていただきたい。
- 2 警察・行政が一体となり、ニセ電話詐欺に関する各種広報を強化し、出前講座を開催する等抑止対策を講じているが、被害状況（件数、被害金額）は依然厳しい状況が続いている。地域のコミュニティや各種会合等に参加していない方に対してもニセ電話詐欺の現状や抑止対策を浸透させるためにはどのような周知方策が効果的だと思われるか。
- 3 本年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったが、実際、街中を走行中の自転車利用者を見るに、ヘルメット着用している方は少数である。ヘルメットの着用を子どもから大人まで広く浸透させるためにはどのような方法が効果的だと思われるか。

## 議 事 概 要

### 【諮問事項に対する回答】

#### 1 警察署協議会委員就任前後の変化について

- 警察が市民（県民）の意見を聴こうとする姿勢が年々強くなっていると感じ、情報発信もW e b ページ、アプリ等を通じて行っており、努力されていると感じる。
- 警察署の取組を知ることができ、警察行政の理解が深まるとともに親しみを持つことができ、警察官は身近な存在であることを実感した。

#### 2 ニセ電話詐欺被害抑止の効果的な周知方策

- 警察、行政、自治会、民生委員らによる高齢者方へ訪問や、地域と連携し、ふれあい昼食会、ふれあいサロン活動への参加者を増やす等の活動を行う。
- 高齢者に対し、固定電話から、携帯電話への変更を促す。
- 警察・行政だけでは限界があるため、民間企業へ啓発活動の委託を検討する。
- 年金支払通知書、電話料金の請求書等の通知に合わせて、ニセ電話詐欺被害対策の広報文を添付する。

#### 3 自転車乗車時のヘルメット着用推進について

- パンフレットなどを町内会に配付・回覧を行う。
- 学校等での交通安全教室を開催する。
- ヘルメット購入の補助金制度を設ける。
- 子どもや中高生が好みそうなデザインのヘルメットを作る。
- ヘルメットを着用しない場合は自転車の利用を不可とするなど校則に盛り込んでもらう。
- 利用しなくなったヘルメットを寄付してもらい、学生たちに無料で譲渡する仕組みを作る。

### 【質疑・応答】

- 委員から「八幡西警察署管内では年間何件くらいストーカーの相談があるのか。ストーカー相談に対しどのような対策を取っているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「過去3年間の相談件数は年間30件前後で推移している。対策としては、被害者対策、加害者対策、組織的対応を三本柱としており、経過観察として、定期的に関係者と連絡を取り、現状等の把握・異常の有無等の確認に努めている。」旨の回答があった。
- 委員から「警察署前の西向き道路が2車線から1車線に減少するため、第2車線を走行する車両が第1車線に強引に割り込んでくる。第2車線を直進と左折、第1車線を右折専用に変更できないか。」旨の要望があり、交通課長から「同所は本年3月に道路拡幅工事が終了予定であり、片側1車線から2車線に変更となるため、御要望に沿った線形になると思われる。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

- 委員から「八幡南郵便局前から鷹見台スピナを通して中間に抜ける道路も警察署前と同様に途中から2車線が1車線になる。車線が減少する手前に信号があり、ここは第2車線が直進、第1車線が直進と右折になっている。第2車線を直進、第1車線を右折に変更できないか。」旨の要望があり、交通課長から「御要望の道路は最終的に1車線となることから、いずれかの場所において車線を減少させる必要がある。御要望の交差点から最終車線減少地点までは約200メートルあるため現状の構造でも警察署前道路と違い急な進路変更を求める構造ではなく、変更の必要性は低いと考える。」旨の回答があった。
- 委員から「北九州市立熊西中学校前の道路（山寺町6号線）を北九州市立青山市民センター方面へ進んだ先の交差点（青山9号線）に中央分離帯が薄くなっている区間があり、同所を通過する車が交差点の中心部を通るため対向車両と接触しそうになり危険であることから、中央分離帯の線を入れてほしい。」旨の要望があり、交通課長から「御要望箇所の交通規制状況については、制限速度30キロと追い越しのための右側はみだし通行禁止（黄色実線）の交通規制である。県警本部の方針として30キロ道路の黄色実線の更新はしておらず、黄色実線の塗り替えができないことから、地元の方への説明と区役所の協力が得られ次第、白色実線への塗り替えをしていきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「引野口から筑鉄永犬丸を通り中間に通じる道路の養福寺裏バス停付近から里中に至る間の両側の歩道は自転車と歩行者の通行区別が色分けされている。自転車通学の高校生と小学生の安全のためだと思うが、どちらも区分を守って通行していない。守れない通行区分は費用の無駄だと思う。」旨の意見があり、交通課長から「学校に交通安全教室に行く際、指導していきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「警察署協議会の趣旨、運営方法等の理解を深めるため、年度始めにオリエンテーションすべきと考える。」旨の意見があり、総務課長から「警察署協議会委員に対しては、新規委嘱時に協議会の趣旨等を説明しているが、委員の意識付けを図るためにも、今後は年度始めや委員の改選時など適切な時期に警察署協議会について改めて説明するようにしたい。」旨の回答があった。
- 委員から「他県において発生した警察の不適切事案についても、同じ警察組織として、真摯に対応すべきと思う。」旨の意見があり、総務課長から「他県において発生した警察職員による非違事案についても他山の石とせず、自らのことと捉えるよう指導、教養を行っている。他県における非違事案については事案の詳細や背景等が不明であることから当協議会で言及することはできず、基本的には本県警察職員による非違事案については、可能な限り警察署協議会で再発防止策等について説明をしていく。ただし、社会的に耳目を引く大きな事案が発生した場合は対応を検討する。」旨の回答があった。

## 議 事 概 要

【次期会長・副会長選任議決】

【退任者、転出者挨拶】

【閉会】

以上で八幡西警察署協議会を閉会する。